

1. 名称の変更(令和7年4月～)

資源ごみ ⇒ 資源物

“ごみ”というイメージを払拭し、適切なリサイクルを推進するために名称を変更します。

資源“物”収集所 … 本庄地域(月1回収集)162カ所(内1カ所は、PET、缶のみ)
児玉地域(月2回収集)46カ所

2. 品目の変更(令和7年4月～)

飲料用缶
その他の缶 ⇒ 飲食料用缶

小山川クリーンセンターにおいて、飲料用缶とその他の缶を分別せずに受入れる体制が整ったため、「飲料用缶」と「その他の缶」を「飲食料用缶」に統一します。

飲食料用缶 …  のマークの付いたボトル缶、飲料用缶、缶づめの缶、
ボトル缶のキャップ、びんのフタ 等
※一斗缶や飲食料用以外の缶(塗料缶、オイル缶等)は「不燃ごみ」へ

3. 品目の追加

新たに収集を検討する資源物：ダンボール

3-1. ダンボール排出先の現状

- ① 集団資源回収
- ② 「本庄市ごみ減量・リサイクル協力店」等の店頭回収場所
- ③ 拠点回収場所(本庄市役所、アスピアこだま)(令和5年4月～)

3-2. ダンボール収集検討の背景

- ・ コロナ禍を経て宅配需要が増加傾向にある中、家庭において宅配の梱包材であるダンボールの処分が課題となっている。
- ・ ダンボールの保管場所が確保できない、既存の回収場所まで運搬できないとの意見が市に寄せられている。
- ・ ダンボールをちぎって「可燃ごみ」としての排出や、束の状態で「粗大ごみ」として排出するといった方法を案内しているが、資源化できない、排出機会が限られるといった課題がある。

※粗大ごみリクエスト収集について

申請方法:市窓口又は電話にて受付。電話の場合、所定の日程で自宅へ集金
→来庁の負担、集金時は在宅が必要であり、機会が限られる

3-3. 近隣自治体のダンボール収集

	ステーション 収集	収集頻度
美里町	×	
神川町	×	※古紙リサイクル ステーションで回収
上里町	×	※リサイクルステーション で回収
熊谷市	○	週1(集積所)

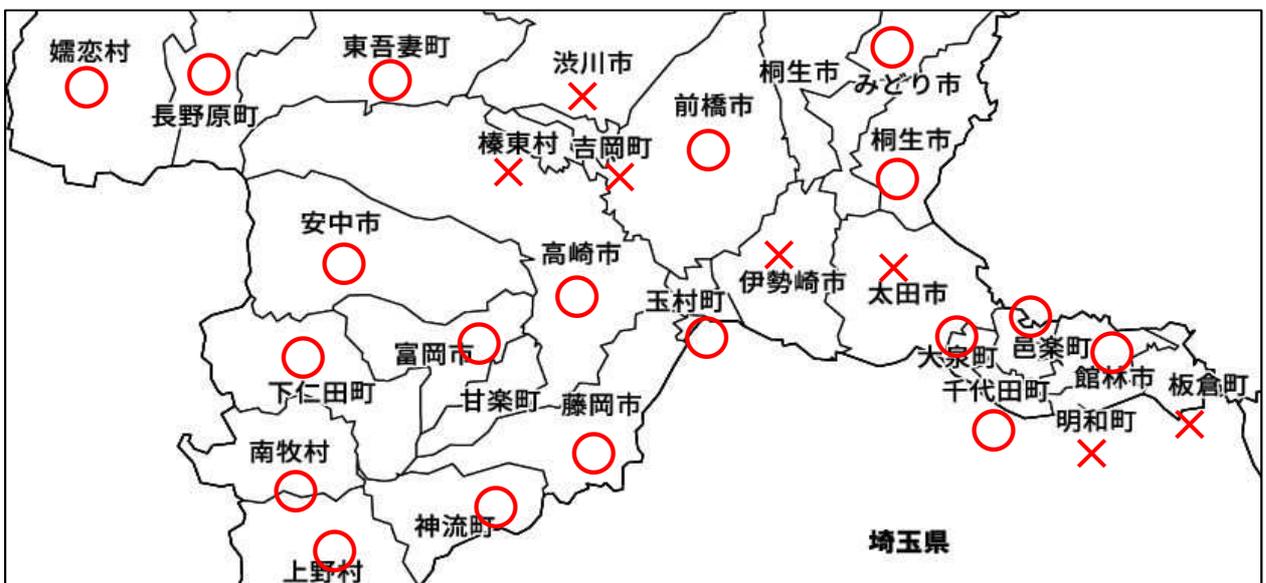
	ステーション 収集	収集頻度
深谷市	○	週1(収集所)
寄居町	○	月1(集積所)
長瀬町	○	月2(不燃ゴミステーション)
皆野町	○	月2(不燃ゴミステーション)



群馬県

	ステーション 収集	収集頻度
伊勢崎市	×	※資源回収場所で回収
藤岡市	○	月2(収集所)
玉村町	○	月2(ごみステーション)

	ステーション 収集	収集頻度
高崎市	○	月2(ごみ集積所)
前橋市	○	月2(集積場所)
太田市	×	※資源倉庫で回収



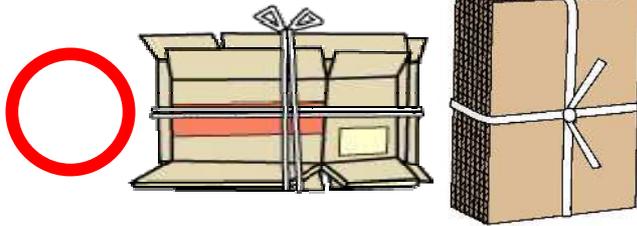
3-4. ダンボールの排出場所

資源物収集所(本庄地域161カ所、児玉地域46カ所)

ごみ収集所(1,304カ所:令和6年9月末現在)の約1/3が道路上にある。
道路上にダンボールが排出された場合、散乱などにより、歩行者等の安全確保が難しくなる、また、車両の通行にも支障を来すことが想定される。

3-5. ダンボールの排出方法

- ・ つぶしてからひもで縛る。
(散乱をふせぐため)



箱に詰めての排出はできません。

※散乱の恐れがあるため
必ずひもで縛る。



※個人情報(宛名シールなど)は取り除く。

※粘着テープはできるだけ取り除く。

※ビニールコーティングされたもの、汚れがひどいものは「可燃ごみ」へ。

※雨天、荒天時は、次回収集日に排出していただくよう周知する。

- ・ 回収容器は設けない。

エコバッグ(ペットボトル、飲食料用缶)やコンテナ(びん類)を活用し、ダンボールが散乱ないように排出する。



- ・ 平積みで置く。



立てて排出しない。

※容器回収時に倒れ、散乱の恐れがある。



4. 今後のスケジュール

令和7年

2月 環境衛生推進委員へお知らせ

3月 広報ほんじょう3月号、市ホームページ、ごみ分別アプリ等でお知らせ

4月 広報ほんじょう4月号に「家庭ごみの分け方・出し方」を折込み